

内閣参質一七三第二五号

平成二十一年十一月二十日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

参議院議長 江田五月殿

参議院議員佐藤正久君提出アフガニスタンにおける日本人JICA職員・専門職員の警備に関する質問に
対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員佐藤正久君提出アフガニスタンにおける日本人JICA職員・専門職員の警備に関する質問に対する答弁書

一について

アフガニスタンにおける独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）の事務所等は、御指摘のとおり、極めて厳しい環境下にあるため、JICAの事務所等及び職員等の警備について、警備員の配置や防弾車の使用等、なし得る限りの対策をとっているところであり、政府としては、今後とも、安全確保に万全を期したいと考えている。

二について

平成二十一年十一月一日現在のアフガニスタンにおけるJICAの現地拠点、カブール事務所のほか、ジャララバード、マザリシャリフ及びカンダハールの三か所に事業実施のための連絡調整拠点が存在する。住所については、JICAの事務所等及び職員等の安全に直結する警備対策に係る問題であるので、お答えすることを差し控えたい。

三について

平成二十一年十一月一日現在のアフガニスタンにおけるJICAの日本人職員等の総数は三十五人である。お尋ねの「各事務所」ごとの数については、JICAの事務所等及び職員等の安全に直結する警備対策に係る問題であるので、お答えすることを差し控えたい。

アフガニスタンにおけるJICAの日本人職員等の月別の数の推移等については、平成十六年以降のすべての月についてお答えすることは困難であるが、平成二十年五月以降の月平均の人数については、平成二十年分が、五月は四十九人、六月は四十一人、七月は五十三人、八月は四十人、九月は三十九人、十月は四十人、十一月は四十八人、十二月は四十三人、平成二十一年分が、一月は三十九人、二月は四十八人、三月は四十七人、四月は四十人、五月は四十四人、六月は五十六人、七月は三十三人、八月は二十七人、九月は二十六人、十月は三十一人である。

四から九までについて

JICAの事務所等及び職員等の安全に直結する警備対策に係る問題であるので、お答えすることを差し控えたい。